

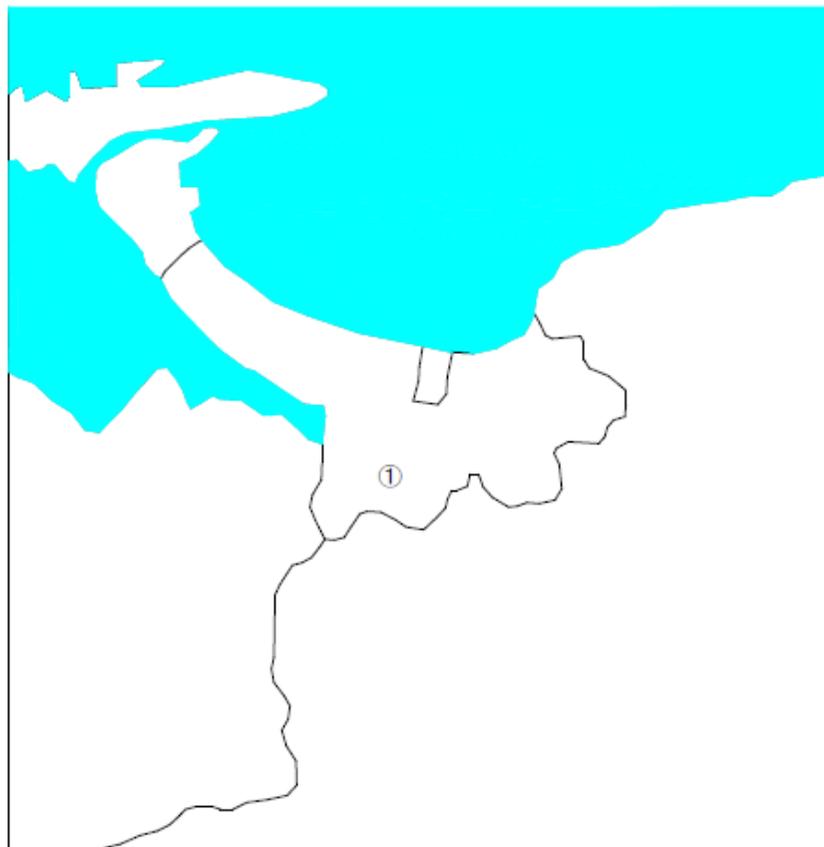
社会資本総合整備計画

平成28年3月16日

計画の名称	米子市社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅲ期）（防災・安全）							重点計画の該当									
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）			交付対象	米子市												
計画の目標	『生活充実都市・米子』をスローガンに、人口減少・少子高齢化の進展や地域の住宅事情を勘案のうえ、安全で快適でうるおいのある住まい・まちづくりを実現する。																
計画の成果目標（定量的指標）	・安全性確保対策の推進																
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値			備考							
							当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)								
	長寿命化計画（安全性確保対策）の達成率 【安全性確保対策を実施した住戸数】 / 【安全性確保対策の計画住戸数】						68.1%	92.2%	100.0%								
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	136百万円	A	136百万円	B	—	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%					
交付対象事業																	
A1 基幹事業										効果促進事業費の割合							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
										H28	H29	H30	H31	H32			
1-A1-1	住宅	一般	米子市	直接	米子市	住宅	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	長寿命化改善事業（青木）	米子市						136	○	
										合計			136	—			
C 効果促進事業																	
C1																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H28	H29	H30	H31	H32			
										合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考					
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									H28	H29	H30	H31	H32				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考					

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	米子市社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅲ期）（防災・安全）		
計画の期間	平成28年度～平成32年度	交付対象	米子市



- ① 市営青木住宅
1-A1-1 公営住宅等ストック総合改善事業（長寿命化改善事業）



社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 米子市社会資本総合整備計画(地域住宅計画Ⅲ期)(防災・安全) 事業主体名: 米子市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)